

第 1 3 9 7 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[告 示]

農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………3
 入札告示……………4
 自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示（2件）
 ……………7
 国民健康保険料納入通知書公示送達……………9
 開発行為に関する工事の完了公告……………10
 差押調書（謄本）公示送達……………11
 開発行為に関する工事の完了公告……………12
 甲府市森林整備計画変更案の縦覧公告……………13
 配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達……………14
 開発行為に関する工事の完了公告……………15
 公売公告兼見積価額公告……………16
 国民健康保険被保険者証無効告示……………18
 開発行為に関する工事の完了公告……………19
 入札告示……………20
 配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達……………23

差押調書（謄本）公示送達……………24
 介護保険被保険者証無効告示……………25
 入札告示（2件）……………26
 市県民税督促状公示送達……………36
 農業振興地域整備計画の変更公告……………37
 道路区域の変更告示……………38
 道路の供用開始告示……………39
 差押調書（謄本）公示送達……………40
 介護保険料督促状公示送達……………41
 差押調書（謄本）公示送達……………42
 軽自動車税督促状公示送達……………43

[教育委員会]

甲府市公民館使用料条例施行規則の一部を改正する規則……………44
 甲府市社会教育センター条例施行規則を廃止する規則……………45

[農業委員会]

甲府市農業委員会1月定例総会招集公告……………46

[上下水道局]

入札告示	47
下水道工事指定店の指定告示	50
指定給水装置工事事業者の指定告示	51
入札告示（3件）	52
公共下水道の供用開始公告	59
[任免辞令]	
市長事務部局	60

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

告示

甲府市告示第1号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。
なお、次のとおり閲覧に供する。

平成28年1月4日

甲府市長 樋口雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年1月5日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号 | 第3397号 |
| (2) 物件名 | 防災備蓄用食料 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 甲府市内に本店または本社を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。
- (8) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年1月5日（火）～平成28年1月15日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 平成28年1月5日（火）～平成28年1月15日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成28年1月28日（木） 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要

- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第3号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年1月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
吉野家東・吉野家裏
郵便局前・ロータリー
労働局前
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
平成27年12月24日（木）
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活センター
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵
撤去保管料（自転車1000円・原動機付自転車2000円）

甲府市告示第4号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年1月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
山梨県立図書館西側駐輪場南道路
甲府駅北口信号北東
よっちゃばれ広場
NHK 付近コインパーキング前
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
平成27年12月25日（金）
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活センター
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵
撤去保管料（自転車1000円・原動機付自転車2000円）

甲府市告示第5号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年1月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 甲府市国民健康保険料納入通知書 |
| 2 | 発送日 | 平成27年12月1日 |
| 3 | 項目 | 平成27年度国民健康保険料6期～9期分 |
| 4 | 納期限 | 平成28年1月4日
(納期限を平成28年2月1日に再指定)
平成28年2月1日 平成28年2月29日
平成28年3月31日 |
| 5 | 納付場所 | 甲府市指定金融機関
甲府市収納代理金融機関
ゆうちょ銀行・郵便局
甲府市税務部収納管理室収納課
甲府市市民部市民総室国民健康保険課
窓口センター
甲府市指定コンビニエンスストア |
| 6 | 納付義務者 | 別紙のとおり |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年1月7日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上今井町字村東2180番1から2180番24まで、2182番1から2182番8まで、2184番1、2184番2、2185番1、2185番2、2190番1、2190番2、2191番1から2191番3まで及び2207番1から2207番3まで
以上44筆及び道

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、公園、ゴミ置場、消防施設及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市小瀬町8番地
株式会社とちの木
代表取締役 中沢 健次

甲府市告示第7号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律 第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年1月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|--------|----------------------------------------|
| 1 書類名 | 差押調書謄本 |
| 2 発送日 | 平成27年12月22日 |
| 3 返戻日 | 平成27年12月25日 |
| 4 通知者 | (省略) |
| 5 保管場所 | 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市 市民部 市民総室 国民健康保険課 |

甲府市告示第8号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年1月12日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市桜井町字横田408番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市桜井町80番地
シャーマゾンMEYOU B201
堀田隆治

甲府市告示第9号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第3項の規定により甲府市森林整備計画を変更したいので、同条第4項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、甲府市森林整備計画の変更案を縦覧に供する。

なお、甲府市森林整備計画の変更案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、甲府市長に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成28年1月12日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 縦覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市役所産業部農林振興室林政課
- 2 縦覧期間
自 平成28年1月12日
至 平成28年2月5日

甲府市告示第10号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年1月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|----------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書（謄本） | 税発第2934号 |
| | | 充当通知書 | 税発第2935号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第11号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年1月14日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市下飯田四丁目190番2、191番1及び202番4
以上3筆及び水
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市下飯田三丁目1番27号
小林 洋

国税徴収法第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告する。

平成28年1月15日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産	別紙「公売財産明細書」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	入札	
公 売 の 日 時	公売参加 申込期間	平成28年1月30日(土) 午後0時30分から午後1時20分まで
	入札期間	平成28年1月30日(土) 午後0時30分から午後1時30分まで
公 売 の 場 所	甲府市青沼3丁目5番44号 甲府市総合市民会館 山の都アリーナ	
開 札	日 時	平成28年1月30日(土) 午後1時30分
	場 所	甲府市青沼3丁目5番44号 甲府市総合市民会館 山の都アリーナ
売 却 決 定	日 時	平成28年1月30日(土) 午後1時30分
	場 所	甲府市青沼3丁目5番44号 甲府市総合市民会館 山の都アリーナ
買受代金納期限	平成28年1月30日(土) 午後4時00分	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"> 1 公売に先立ち、平成28年1月30日(土)午後0時30分から午後1時20分まで、公売会場において公売財産の下見会を行います。 2 今回の公売は公売保証金の納付を必要としません。 3 見積価額には、消費税相当額を含みます。 4 買受代金の納付は現金に限ります。 5 一度提出した入札書の引換、変更又は取消ができません。 6 入札価額を訂正したものは無効として取扱います。 7 入札価額が見積価額以上で、かつ最高価額であるものを最高価申込者とし、売却決定期日に売却決定します。この場合において、所定の条件を欠いている入札は入札がなかったものとし、最高価申込者となるべき同価の最高入札 	

	<p>者が2人以上あるときは、その入札者間で追加入札をして最高価申込者を定めます。この場合に追加入札の価額がなお同価であるときは、くじにより決定します。</p> <p>8 最高価申込者を定めたときは、国税徴収法第106条第1項の規定により、直ちにその氏名・名称及び価額を口頭により告知します。</p> <p>9 見積価額に達した入札者がいない場合には、直ちに再度入札を実施することがあります。</p> <p>10 買受代金納付の前に公売財産に係る県税完納の事実が証明されたとき、又は買受代金納付後であっても、取消すべき重大な理由があるときは売却決定を取消します。</p> <p>11 権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受人が買受代金を全額納付した時とします。したがって、買受代金納付後の財産の棄損、焼失等による損害は買受人の負担となります。</p> <p>12 甲府市は瑕疵担保責任を負いません。</p>
<p>配当を受ける者の権利の申出について</p>	<p>この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権または留置権等を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を市長あてに申し出てください。なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市税務部収納管理室滞納整理課に用意してあります。</p>

甲府市告示第13号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成28年1月18日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所並びに被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年1月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市朝気二丁目1057番2、1057番3、1058番1から1058番3まで、1059番1から1059番4まで及び1060番1から1060番5まで
以上14筆及び道

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市落合町568番地5
新日本通産株式会社
代表取締役 三村 修

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年1月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号 | 第3603号 |
| (2) 物件名 | 畳用椅子 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たすもの。

- (1) 甲府市内に本店または本社を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」または「家具」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年1月19日（火）～平成28年1月29日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年1月19日(火)～平成28年1月29日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年2月15日(月) 午後1時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約

を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第16号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年1月22日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|----------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書（謄本） | 税発第3073号 |
| | | 充当通知書 | 税発第3074号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第17号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年1月25日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|----------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 | 税発第3110号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第18号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成28年1月26日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

公募型指名競争入札実施要綱(平成17年4月1日総第1号)第5の規定により、次の1件の公募型指名競争入札を執行する。

平成28年1月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- (1) ア 入札番号 (環) 第56号
- イ 業務名 甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託
(西・南ブロック)
- ウ 履行場所 甲府市内(西・南ブロック)
- エ 履行期間 契約締結日から平成29年3月31日まで
- オ 業務概要 指定ごみ袋及びごみ処理券の作製・保管・配送・在庫保管等

種別	種類	計画枚数(単位:枚)		備考	
		平成28年度	計		
燃えるごみ袋	10ℓ(小)	210,000	210,000		
	20ℓ(中)	1,125,000	1,125,000		
	広告あり	45ℓ(大)	2,000,000	4,925,000	備考1
	広告なし		2,925,000		
燃えないごみ袋	20ℓ(中)	96,000	96,000		
	45ℓ(大)	365,000	365,000		
ごみ処理券	シール券 75mm×140mm	150,000	150,000		

*詳細については、仕様書による。

備考1 燃えるごみ袋45ℓ(大)には広告枠があり、広告が入る予定である。

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店がある者であること。
- (2) 仕様書の定める指定ごみ袋及びごみ処理券を確実に作製、又は調達するとともに、自ら保管して甲府市登録販売店からの発注に応じて配送できる者であること。
- (3) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から、2年を経過していること。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要

- 綱」に基づく指名停止等を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (8) 入札参加資格者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加することができない。
 - (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 入札参加申請書等の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間 平成28年1月27日（水）～平成28年2月5日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く）
 - (2) 配付時間 午前9時～午後5時
 - (3) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
（甲府市環境センター管理棟1階）
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311
 - (4) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。
ただし、甲府市ホームページ／事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- 4 入札参加申請書等の提出
- 入札参加を希望する者は、次の書類を受付期間内に環境部環境総室総務課まで直接持参すること。
- (1) 公募型指名競争入札参加申請書 1部
 - (2) 入札参加申請資料 各1部
 - ア 指定ごみ袋・ごみ処理券の作製工場の名称・所在地・作製能力・ごみ袋納入実績等（任意様式）
 - イ 調達の場合は、調達先からの作製履行確約書（任意様式・外国語で記載されている場合は日本語への翻訳も併せて提出）
 - ウ 保管・配送計画（任意様式）
（保管場所の明記、車両及び人員等の配送体制など）
 - エ 地域への貢献状況等
 - (3) その他
 - ア 申請書及び資料の受付期間の日を過ぎての提出は受け付けない。
 - イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
 - ウ 受付済みの申請書及び資料は、返却しない。

- 5 入札参加申請書等の受付期間及び受付場所
- (1) 受付期間 平成28年1月27日(水)～平成28年2月5日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)
 - (2) 受付時間 午前9時～午後5時
 - (3) 受付場所 甲府市環境部環境総室総務課
(甲府市環境センター管理棟1階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311
- 6 仕様書、設計書の配付等
- (1) 配付期間 平成28年1月27日(水)～平成28年2月5日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)
 - (2) 配付時間 午前9時～午後5時
 - (3) 配付場所 環境部廃棄物対策室減量課
(甲府市環境センター管理棟1階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4327
 - (4) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。
 - (5) 回収 仕様書、設計書は回収するため、入札に参加するものは入札日当日に、それ以外のものは入札日前日までに、環境部廃棄物対策室減量課に返却すること。
- 7 入札、開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年2月25日(木) 午前9時00分
 - (2) 場 所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」
甲府市上町601番地4
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 8 仕様書に関する質問等
- (1) 仕様書に関する説明会は行わない。
 - (2) 仕様書に関する質問等がある場合は、次のとおり書面により提出すること。
 - ア 受付期間 平成28年1月27日(水)～平成28年2月9日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)
 - イ 受付時間 午前9時～午後5時
 - ウ 回答期限 平成28年2月12日(金)
(回答は、甲府市ホームページ/事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型)に随時掲載する)
- 9 入札参加資格の確認等
- (1) 入札参加希望者の中から指名業者を「公募型指名競争入札実施要綱」及び「甲府市公募型指名競争入札における業者選定要領」に準じて選定し、指名・非指名の別の通知書を平成28年2月15日(月)付けで郵送により通知する。
なお、指名業者の事前公表は行わない。
 - (2) 非指名通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。

その場合には、平成28年2月19日（金）午後5時までに、書面により環境部環境総室総務課へ直接持参すること。

(3) 理由の説明は、平成28年2月23日（火）付けで郵送により回答する。

10 入札に関する注意事項

(1) 電送及び郵送による入札は認めない。

(2) 代理人が入札するときは、事前に委任状を提出すること。

(3) 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札公告9の通知書の写しを提出すること。

(4) 入札は、事前に配付した甲府市所定の入札書及び内訳書により入札し、《税抜価格》を記載すること。

(5) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等の確認ができないもの、その他入札に関し、甲府市の定める条件に違反した入札は、すべて無効とする。

(6) 入札は2回までとし、入札書は封筒に入れて提出すること。

(7) 甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 当該入札対象業務（入札番号（環）第56号「甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託（西・南ブロック）」）の落札者（協議により契約に至った者を含む）は、入札番号（環）第57号「甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託（東・北・中央ブロック）」の入札に参加できない。

11 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

12 契約

契約は、指定ごみ袋等の1枚あたりの単価契約とする。

契約単価は、落札時に入札書と併せて提出された入札内訳書の単価（小数点第2位まで）をもってする。

13 その他

(1) 対象業務の入札については、申請書及び申請資料を提出した者の中から入札参加者を指名することとなるので、申請書類等の提出があっても指名されずとは限らない。

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 入札保証金：免除

(4) 契約保証人

契約者は、甲府市契約規則に定める契約保証人を立てなければならない。

(5) 申請書類等に虚偽の記載がある場合は、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」により、指名停止を行う場合がある。

14 問い合わせ先

甲府市環境部環境総室総務課（甲府市環境センター管理棟1階）

〒400-0831 甲府市上町601番地4

電話055-241-4311

公募型指名競争入札実施要綱(平成17年4月1日総第1号)第5の規定により、次の1件の公募型指名競争入札を執行する。

平成28年1月27日

甲府市長 樋口雄一

1 入札対象業務

- (1) ア 入札番号 (環) 第57号
- イ 業務名 甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託
(東・北・中央ブロック)
- ウ 履行場所 甲府市内(東・北・中央ブロック)
- エ 履行期間 契約締結日から平成29年3月31日まで
- オ 業務概要 指定ごみ袋及びごみ処理券の作製・保管・配送・在庫保管等

種 別	種 類	計画枚数(単位:枚)		備考	
		平成28年度	計		
燃えるごみ袋	10ℓ(小)	216,000	216,000		
	20ℓ(中)	1,110,000	1,110,000		
	広告あり	45ℓ(大)	2,000,000	4,125,000	備考1
	広告なし		2,125,000		
燃えないごみ袋	20ℓ(中)	45,000	45,000		
	45ℓ(大)	305,000	305,000		
ごみ処理券	シール券 75mm×140mm	137,500	137,500		

*詳細については、仕様書による。

備考1 燃えるごみ袋45ℓ(大)には広告枠があり、広告が入る予定である。

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店がある者であること。
- (2) 仕様書の定める指定ごみ袋及びごみ処理券を確実に作製、又は調達するとともに、自ら保管して甲府市登録販売店からの発注に応じて配送できる者であること。
- (3) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から、2年を経過していること。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要

- 綱」に基づく指名停止等を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (8) 入札参加資格者が入札日までに入札条件を満たさなくなるときは、入札に参加することができない。
 - (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 入札参加申請書等の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間 平成28年1月27日（水）～平成28年2月5日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く）
 - (2) 配付時間 午前9時～午後5時
 - (3) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
（甲府市環境センター管理棟1階）
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311
 - (4) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。
ただし、甲府市ホームページ／事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- 4 入札参加申請書等の提出
- 入札参加を希望する者は、次の書類を受付期間内に環境部環境総室総務課まで直接持参すること。
- (1) 公募型指名競争入札参加申請書 1部
 - (2) 入札参加申請資料 各1部
 - ア 指定ごみ袋・ごみ処理券の作製工場の名称・所在地・作製能力・ごみ袋納入実績等（任意様式）
 - イ 調達の場合は、調達先からの作製履行確約書（任意様式・外国語で記載されている場合は日本語への翻訳も併せて提出）
 - ウ 保管・配送計画（任意様式）
（保管場所の明記、車両及び人員等の配送体制など）
 - エ 地域への貢献状況等
 - (3) その他
 - ア 申請書及び資料の受付期間の日を過ぎての提出は受け付けない。
 - イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
 - ウ 受付済みの申請書及び資料は、返却しない。

- 5 入札参加申請書等の受付期間及び受付場所
- (1) 受付期間 平成28年1月27日(水)～平成28年2月5日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)
 - (2) 受付時間 午前9時～午後5時
 - (3) 受付場所 甲府市環境部環境総室総務課
(甲府市環境センター管理棟1階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311
- 6 仕様書、設計書の配付等
- (1) 配付期間 平成28年1月27日(水)～平成28年2月5日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)
 - (2) 配付時間 午前9時～午後5時
 - (3) 配付場所 環境部廃棄物対策室減量課
(甲府市環境センター管理棟1階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4327
 - (4) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。
 - (5) 回収 仕様書、設計書は回収するため、入札に参加するものは入札日当日に、それ以外のものは入札日前日までに、環境部廃棄物対策室減量課に返却すること。
- 7 入札、開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年2月25日(木) 午前10時30分
 - (2) 場 所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」
甲府市上町601番地4
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 8 仕様書に関する質問等
- (1) 仕様書に関する説明会は行わない。
 - (2) 仕様書に関する質問等がある場合は、次のとおり書面により提出すること。
 - ア 受付期間 平成28年1月27日(水)～平成28年2月9日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)
 - イ 受付時間 午前9時～午後5時
 - ウ 回答期限 平成28年2月12日(金)
(回答は、甲府市ホームページ/事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型)に随時掲載する)
- 9 入札参加資格の確認等
- (1) 入札参加希望者の中から指名業者を「公募型指名競争入札実施要綱」及び「甲府市公募型指名競争入札における業者選定要領」に準じて選定し、指名・非指名の別の通知書を平成28年2月15日(月)付けで郵送により通知する。
なお、指名業者の事前公表は行わない。
 - (2) 非指名通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。

その場合には、平成28年2月19日（金）午後5時までに、書面により環境部環境総室総務課へ直接持参すること。

(3) 理由の説明は、平成28年2月23日（火）付けで郵送により回答する。

10 入札に関する注意事項

(1) 電送及び郵送による入札は認めない。

(2) 代理人が入札するときは、事前に委任状を提出すること。

(3) 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札公告9の通知書の写しを提出すること。

(4) 入札は、事前に配付した甲府市所定の入札書及び内訳書により入札し、《税抜価格》を記載すること。

(5) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等の確認ができないもの、その他入札に関し、甲府市の定める条件に違反した入札は、すべて無効とする。

(6) 入札は2回までとし、入札書は封筒に入れて提出すること。

(7) 甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 入札番号（環）第56号「甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託（西・南ブロック）」の落札者（協議により契約に至った者を含む）は、当該入札対象業務（（環）第57号「甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託（東・北・中央ブロック）」の入札に参加できない。

11 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

12 契約

契約は、指定ごみ袋等の1枚あたりの単価契約とする。

契約単価は、落札時に入札書と併せて提出された入札内訳書の単価（小数点第2位まで）をもってする。

13 その他

(1) 対象業務の入札については、申請書及び申請資料を提出した者の中から入札参加者を指名することとなるので、申請書類等の提出があっても指名されるとは限らない。

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 入札保証金：免除

(4) 契約保証人

契約者は、甲府市契約規則に定める契約保証人を立てなければならない。

(5) 申請書類等に虚偽の記載がある場合は、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」により、指名停止を行う場合がある。

14 問い合わせ先

甲府市環境部環境総室総務課（甲府市環境センター管理棟1階）

〒400-0831 甲府市上町601番地4

電話055-241-4311

甲府市告示第21号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年1月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 平成27年度市県民税第1期督促状
平成27年度市県民税第2期督促状
平成27年度市県民税第3期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第22号

甲府農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

平成28年1月27日

甲府市長 樋口雄一

1 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課

甲府市告示第 23 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成 28 年 2 月 9 日まで一般の縦覧に供する。

平成 28 年 1 月 27 日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 743
- 3 路線名 旧県道千塚 3 号線
- 4 道路の区域

旧新 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市千塚四丁目 3 1 8 6 番 1 地先から 甲府市千塚四丁目 3 1 8 7 番 1 地先まで	2. 8 ~ 2. 9	1 3. 2
新	甲府市千塚四丁目 3 1 8 6 番 1 地先から 甲府市千塚四丁目 3 1 8 7 番 1 地先まで	3. 4 ~ 3. 4	1 3. 2

甲府市告示第24号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成28年2月9日まで一般の縦覧に供する。

平成28年1月27日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	下曾根 2228号線	甲府市下曾根町字花立 2767番6地先から 甲府市下曾根町字花立 2789番1地先まで	152.2	平成28年 1月27日
市道	下積翠寺町線	甲府市下積翠寺町字釈迦堂 119番1地先から 甲府市下積翠寺町字釈迦堂 119番1地先まで	24.4	平成28年 1月27日

甲府市告示第 25 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成 28 年 1 月 28 日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 税発第 2991 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第26号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年1月28日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 平成27年度介護保険料第1期分督促状
平成27年度介護保険料第2期分督促状
平成27年度介護保険料第3期分督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第27号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律 第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年1月28日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|--------|----------------------------------------|
| 1 書類名 | 差押調書謄本 |
| 2 発送日 | 別紙のとおり |
| 3 返戻日 | 別紙のとおり |
| 4 通知者 | 別紙のとおり（2件） |
| 5 保管場所 | 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市 市民部 市民総室 国民健康保険課 |

甲府市告示第28号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年1月29日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 書類名 | 平成27年度軽自動車税督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市税務部収納管理室収納課 |

教育委員会

甲府市公民館使用料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成28年1月20日

甲府市教育委員会
委員長 平賀 数人

甲府市教育委員会規則第1号

甲府市公民館使用料条例施行規則の一部を改正する規則

- 第1条 第6条第1項の「翌年1月3日まで」の後に、「、中央公民館相生分館にあっては、土曜日、日曜日及び12月28日から翌年1月4日まで」を加える。
- 第2条 第7条の「遊亀公民館にあっては、午前9時から午後10時まで」の後に、「、中央公民館相生分館にあっては、午前9時から午後5時まで」を加える。
- 第3条 第1号様式から第4号様式まで及び第6号様式の中央公民館の項の次に

「

甲府市中央公民館 相生分館	音楽室
------------------	-----

を

」

加える。

附 則
この規則は、平成28年4月1日から施行する。

甲府市社会教育センター条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。
平成28年1月20日

甲府市教育委員会
委員長 平賀 数人

甲府市教育委員会規則第2号

甲府市社会教育センター条例施行規則を廃止する規則

甲府市社会教育センター条例施行規則（昭和48年3月教委規則第1号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

農業委員会

甲府市農業委員会告示第1号

農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会1月定例総会を、平成28年1月29日午後3時00分、ホテルクラウンパレス甲府において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成28年1月25日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成28年2月告示分農用地利用集積計画について
- 3 改正農地法における農地転用案件に係る農業会議意見聴取の取り扱いについての申し合わせについて

上下水道局

甲府市上下水道局告示第1号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年1月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

1 入札に付する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 入札番号 | 物品-210040号 |
| (2) 物件名 | 非常放送用機器購入 |
| (3) 品質・規格・数量など | 仕様書による |
| (4) 納入期限 | 仕様書による |
| (5) 納入場所 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社または営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「電気製品」または「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 消防設備士甲種第4類の資格を有する者が所属していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がな

されて入る者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配布期間、配布場所、配布方法及び参加申請の受付等

(1) 配布期間 平成28年1月5日（火）～平成28年1月15日（金）

（この期間内の土曜日、日曜日及び休日を除く）

午前9時～午後5時

(2) 配布場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号

電話 055-228-3436

(3) 配布方法 直接配布とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報／入札情報）または甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年1月5日（火）～平成28年1月15日（金）

（この期間内の土曜日、日曜日及び休日を除く）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号

電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年2月5日（金） 午前10時

(2) 場 所 甲府市上下水道局本庁舎小会議室

甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限する範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第2号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条の規定に定める甲府市下水道工事指定店として指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月管理規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年1月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

指定年月日	平成28年1月7日
指定番号	第293号
指定店名	株式会社中嶋興業
所在地	甲斐市篠原1583番地2
代表者氏名	中嶋 卓司

甲府市上下水道局告示第3号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

平成28年1月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

指定番号	第397号
指定業者名	古屋設備工業
所在地	甲府市中央三丁目4-11
代表者	古屋 清

指定番号	第398号
指定業者名	株式会社中嶋興業
所在地	甲斐市篠原1583番地2
代表者	中嶋 卓司

甲府市上下水道局告示第4号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年1月14日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110107号		
工事名	(更新-11) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市愛宕町地内（山梨英和高等学校の南）外1箇所		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. NS (φ150) 249m ・DIP. K (φ150) 11.2m ・DIP. NS (φ75) 4.9m ・SSP (φ50) 2.2m ・RRVP (φ50) 2.5m ・仕切弁. NS (φ150) 4基 ・仕切弁. F (φ150) 1基 ・仕切弁. NS (φ75) 2基 ・スリース弁 (φ50) 1基 ・消火栓 (φ75) 2基 ・空気弁 (φ20) 1基
	2	工期	平成28年7月11日まで
	3	予定価格 (税込み)	25,766,640円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が1,200万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年1月14日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年1月25日
	3	申請書受付開始日	平成28年1月14日
	4	申請書受付締切日	平成28年1月25日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年1月29日
	6	設計図書配付開始日	平成28年1月14日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月1日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年1月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月1日
	10	入札及び開札日時	平成28年2月9日 午前9時
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月4日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月5日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第5号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年1月14日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 140033号		
工事名	善光寺一処理分区下水道管布設工事 (H27-2)		
工事場所	甲府市桜井町地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リブ付硬質塩ビ管布設工 (φ200mm) L=91.8m ・人孔設置工 (1号) 4箇所 ・人孔設置工 (小型) 1箇所 ・公設柵設置工 1箇所 ・付帯工 1式
	2	工期	平成28年5月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	14,094,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	<p>下水道管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が700万円以上の実績に限る。</p> <p>元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p>
	4	配置予定技術者の資格	<p>入札説明書に記載</p> <p><u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u></p>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年1月14日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年1月25日

	3	申請書受付開始日	平成28年1月14日
	4	申請書受付締切日	平成28年1月25日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年1月29日
	6	設計図書配付開始日	平成28年1月14日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月1日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年1月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月1日
	10	入札及び開札日時	平成28年2月9日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月4日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月5日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第6号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年1月14日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110109号		
工事名	(路-8) 路面復旧工事		
工事場所	甲斐市中下条地内(甲斐市立敷島小学校の南)外1箇所		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・表層工(再生密粒度ASC: t=5cm) A=1040.00㎡ ・表層工(再生密粒度ASC: t=3cm) A=28.00㎡ ・表層工(排水性ASC: t=5cm) A=8.60㎡ ・表層工(透水性ASC: t=3cm) A=8.35㎡ ・基層工(再生粗粒度ASC: t=5cm) A=8.60㎡ ・上層路盤工(再生瀝青安定処理 t=10cm) A=543.00㎡ ・上層路盤工(粒調碎石M-40: t=20cm) A=543.00㎡ ・上層路盤工(再生碎石RC-40: t=10cm) A=36.00㎡ ・上層路盤工(フィルター層 砂: t=5cm) A=8.35㎡ ・区画線工 一式 ・付帯工 一式
	2	工期	平成28年6月9日まで
	3	予定価格 (税込み)	13,132,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内

	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>（本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年1月14日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年1月25日
	3	申請書受付開始日	平成28年1月14日
	4	申請書受付締切日	平成28年1月25日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年1月29日
	6	設計図書配付開始日	平成28年1月14日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月1日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年1月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月1日
	10	入札及び開札日時	平成28年2月9日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月4日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月5日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第7号

公共下水道の供用を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、その関係図面は、甲府市上下水道局工務部工務総室計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成28年1月15日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

- 1 供用（下水の処理）を開始する年月日
平成28年2月1日
- 2 供用（下水の処理）を開始する区域
 - （1）下向山町の一部区域
 - （2）中畑町の一部区域
 - （3）徳行三丁目の一部区域
- 3 供用を開始する排水施設の位置
甲府市上下水道局工務部工務総室計画課に備え置く図面のとおり
- 4 供用を開始する排水施設の分流式又は合流式の別
分流式
- 5 縦覧期間
平成28年1月18日から同月31日まで土日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

任免辞令

(市長事務部局)

市立甲府病院
退職を承認する

看護部

技師

土橋 英子

以 上 発 令 日 平成28年 1月31日